



雲南市議会議員 梶谷よしひら よしひら通信

9号

令和4年12月

令和4年12月議会 一般質問



産業振興について

市内企業の体質強化支援は何を行っているのか。

答弁 森山産業観光部長

日々企業訪問を通じ業況調査やニーズ把握に努め、企業からは様々な課題・要望が寄せられる。これについて市の経営支援スタッフや関係機関と連携し、市内企業の課題解決に対応することが、市内企業の体質強化につながるものと考えている。

若者の地元企業への就職支援について

答弁 森山産業観光部長

地元就職を支援する「雲南市企業人材確保支援事業」があり、市内企業がUIターン者を採用し、支度金を支給した場合最大で60万円の交付金を支給する。加えて、ふるさと島根定住財団と連携し高校卒業時に「しまね学生登録」を促し、就職活動時の合同企業説明会等のイベント情報やインターンシップ情報など、最新情報を提供している。今年度からは新たな取り組みとして「高校卒業生とのつながり創出事業」をスタートさせ、地元とのつながりを継続し、今後は市内企業情報を定期的に発信して行く。

市HP上のバナー広告に市内求人企業を掲載する支援について

答弁 森山産業観光部長

市内企業の認知度を高める事は重要なこと。その方法の一つとして、市HPのバナー広告活用は可能であり、市内企業から要望があれば、手続を進める。現在、市内企業情報は、市HP内に「ほっこり雲南定住サイト」があり、ハローワーク求人情報・子育てサイトのリンクを貼っている。そちらの方も利用いただきたい。

農業生産者の生産性向上・付加価値向上支援について

答弁 熱田農林振興部長

生産性向上では、農業機械や施設等の導入支援を、国県補助事業や市単独補助事業により支援している。付加価値向上では、農畜産物のブランド化や収益性の高い作物の栽培等に関して国県補助事業や市単独補助事業により支援している。雲南市農業振興ビジョンを策定し、地域農業の担い手育成・生産性や付加価値向上の取組を継続支援することで地域社会に貢献する農業、地域と相互に協力し地域の維持発展に寄与する農業の実現を目指している。このビジョンには基本施策があり、それぞれ目標値を定めその実現に

向け事業を行っている。加えて、脱炭素・デジタルトランスフォーメーションや循環型農業など、新しい視点からの見直しも行っている。

地産地消費率のアップのため、給食センターの地産地消費コーデイネーターを増配置することについて

答弁 末次教育部長

中央給食センターは4つの生産者グループとの調整があり、コーデイネーターが必要。大東や加茂の給食センターは各一つの生産者グループとの調整でありセンター長が調整しているため、現時点では不要と思う。各給食センターに対して、地産地消費率の向上について協力依頼を行っている。

高校三年生までの医療費無料化について

答弁 石飛市長

市が単独で実施すると年間約2000万円を要し、財政的に厳しい。今後、少子化対策の選択肢の一つとして財源の捻出方法も含め、議論して行きたい。

地域おこし協力隊の募集数と県内他市町村との比較について

答弁 西村政策企画部長

平成23年度から行っており、これまで9名の受入れを行い8名が任期終了後も雲南市に定住している。直近3年間は2名を募集しているが、県内他市町村と比較すると少ない。

地域おこし協力隊員が住む家は、着任後、すぐ住めるようしているのか

答弁 西村政策企画部長

各市町村でいろいろな取り組みを行っている。例えば、市が住宅を造り何年間か家賃を払っていたりと自分のものになる方法を行っているところもある。空き家が増えている状況にあるので、それをどのように使っていくのか地域の皆様と活用方法を話し合っていきたい。

雲南市内での六次産業化の取組支援について

答弁 熱田農林振興部長

農業者の六次産業化（生産から加工、販売）の取組支援については、農地の集約化や農業機械・施設の導入支援を行っている。六次化等の取組は、令和2年〜3年度の新型コロナウィルスの影響で減少したが、今後より多くの皆様に六次化事業を活用いただけるよう、努力していきたい。



WEBから
皆様のご意見、
お聞かせください!

https://kajitani.site

梶谷よしひら 後援会事務所
発行責任者 梶谷佳平

〒699-1113 雲南市加茂町東谷 1313
電話・FAX 0854-49-6399





12月議会 所管 梶谷 佳平

12月1日から議会がスタートしました。

今回は、市議会議員にさせていただいてから2年目となり、初めての構成替えて総務常任委員会が担当となりました。

今まで教育民生常任委員会で市民環境部（市税及び地籍調査の関係する事項を除く）、健康福祉部、子ども政策局、雲南市立病院及び教育委員会の所管事項を担当させていただいていましたが、総務常任委員会では、政策企画部、総務部、市民環境部（市税及び地籍調査に関する事項）、会計課、監査委員、公平委員会及び選挙管理委員会の所管事項及び他の常任委員会の所管外の事項を副委員長として、担当することになりました。

12月の総務常任委員会で議題に上がった案件は、市民の皆様の安心・安全を守るための条例改正・請願陳情等が主な内容でしたが、その中で私が注目したのは「①消費税インボイス制度の実施中止を求める意見書の提出と「②コウノトリとの共生に関する条例制定」の2つです。

1 消費税インボイス制度について

総務常任委員会でこの案件を議会に上程するか否かの議論の結果、賛成多数で上程することになりました。しかし、雲南市議会としては実施中止は国としても難しいであると鑑み、最近、JA納入者やシルバー人材センター関連が緩和されたように、「消費税インボイス制度導入により不利となる方たちのため、国として十分検討していただきたい」とする旨の要望書が実現可能性が有るとし、国への要望書内容を「中止から緩和」に変更し、提出することになりました。

2 コウノトリとの共生に関して

撮影者がコウノトリの近くまで寄りすぎることや、私有地へ勝手に入り込む等で地域が困っている等の要望が市に対してありましたので、私も市に対して「雲南市としてコウノトリや地域を守る条例制定について」の進言を行いました。今回、条例案が作成され、今後パブリック・コメントを求め、より良いものにしたいとのことで、早ければ令和5年4月の施工となるかもしれません。



梶谷よしひら
公式サイト



私の議員活動について「よしひら通信」でお伝え出来なかった案件は、ホームページに掲載しております。また、私の身近な話題は、フェイスブックでお知らせしていますのでこちらもご覧ください。

